

北海道告示第10702号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年5月18日

北海道知事 鈴木直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提 出部数、提出期 限及び提出先	補助金等の交 付に関する権 限の委任	摘 要
<p>1 北海道特定有人国境離島 地域航路運賃低廉化事業</p> <p>特定有人国境離島地域の振 興並びに離島住民等の民生の 安定及び向上に資するため、 予算の範囲内において事業実 施者に対して交付金を交付す る。</p>	<p>北海道本土と道内 の特定有人国境離 島地域を結ぶ航路 事業を営む運航事 業者</p>	<p>次の各号に定める額との差額（消 費税及び地方消費税に相当する額は 含めないものとし、1円未満の端数 は切り捨てる。）に対象者の利用人 数を乗じて得た額</p> <p>1 普通旅客運賃から事業実施者によ る離島住民に適用される割引運 賃の割引額を除いたものであって 内閣総理大臣の確認を受けた運賃 の額</p> <p>2 航路運賃低廉化事業により住民 等に適用するものとして道が定め る割引住民運賃の額</p>	<p>10分の7.75以 内</p>	<p>総政第14号様式 総政第39号様式 総政第40号様式 別に指示する様 式</p>	<p>総政29号様式 総政40号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合政策部交通政 策局交通企画課</p>		